

船舶事故等調査報告書

平成27年5月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014門第71号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年5月24日 17時00分ごろ
発生場所	大分県津久見市保戸島北東方沖 高甲岩灯台から真方位231°400m付近 (概位 北緯33°06.67' 東経132°01.47')
事故等調査の経過	平成26年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八十一豊栄丸、87トン
船舶番号、船舶所有者等	135490、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	バルバスバウに破口、船底外板に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、まぐろはえ縄漁船で、船長ほか9人が乗り組み、船長が、単独で航海当直に当たり、レーダー及びGPSプロッターを使用し、保戸島北東方沖を津久見市保戸島漁港に向けて真方位290°の針路とし、約10ノットの対地速力で自動操舵により航行した。</p> <p>本船は、船長が、保戸島と高甲岩の間の浅瀬が散在する水路を航行して、保戸島漁港に入港することとし、保戸島と高甲岩の間の水路を西北西進中、平成26年5月24日17時00分ごろ、右舷船首が高甲岩南西方の浅瀬に乗り揚げて擦過した。</p> <p>船長は、機関を中立として停止した後、船内外の点検を行い、浸水、漏油等がなかったため、自力航行により17時30分ごろ保戸島漁港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首尾共に約1.4mであった。</p> <p>船長は、ふだん、保戸島漁港に入港する際、保戸島と高甲岩の間の水路を航行するか、高甲岩の東方沖をう回して航行していた。</p> <p>船長は、浅瀬の正確な位置を把握していなかったが、保戸島と高甲岩の間の水路の中央付近を航行すれば、浅瀬から離れて通過できると思っていた。</p> <p>船長は、本事故後、保戸島と高甲岩の間の水路の高甲岩寄りを航行していたことを知った。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、保戸島北東方沖を西北西進中、船長が、船位の確認を適切に行っていなかったことから、高甲岩南西方の浅瀬に向けて航行していることに気付かず、同浅瀬に乗り揚げ、擦過したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、保戸島北東方沖を西北西進中、船長が、船位の確認を適切に行っていなかったため、高甲岩南西方の浅瀬に向けて航行していることに気付かず、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航行する海域の水深や海底障害物の存在について、日頃から情報収集に努めること。 ・ 浅瀬の存在する水路を航行する場合は、レーダー及びGPSプロッターを適切に活用して浅瀬に接近しないこと。 ・ 浅瀬の存在する水路をう回して航行すること。